

令和6年度

一関市博物館
年報

令和6年度年報発行にあたって

令和6年度、当博物館では、特別展「江戸の大名屋敷——関藩・仙台藩——」を開催しました。151点の資料から江戸屋敷の構造や機能、当時の暮らしの様子等を紹介し、5,576人の方にご観覧いただきました。これは令和2年度に開催を予定していたテーマ展「一関藩の江戸屋敷」がコロナ禍により中止になったものに仙台藩を加え、特別展として規模を拡大し企画したものになります。一関市全域が対象となることで、市内や平泉町・奥州市・栗原市・登米市等の近隣市町村を中心に、多くの来館がありました。

企画展については3本開催しました。「菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠（ボタニカルデザイン）」、当館所蔵の菅原清蔵の民藝コレクションから植物がデザインされた品々303点を展観しました。また、「祈りの中の動物たち」では動物が表現された絵馬や土人形などを中心に、人々と身近な動物との関わりや思いについて紹介しています。令和7年5月まで年度を跨いで開催とした「暮らしのなかの道具」では、一関周辺で使われたむかしの道具について紹介し、春休み期間と重なったことから、子ども連れや若い世代の来館者が多く見られました。それぞれの展覧会において、当館の資料収集や保存活動、調査研究の成果を紹介しました。

また、教育普及事業では、当館を会場として開催した講座や体験学習に加え、教育委員会、学校と連携して地域が育んだ先人の業績や知恵を紹介する「ことばの先人」授業や、市民センターなどと連携した出前講座など、当博物館学芸員が館外に出向いて行う活動にも積極的に取り組みました。

令和6年度の博物館活動を振り返るために、事業ごとに成果と課題を明らかにし、博物館協議会委員より賜ったご意見を外部評価として収録し、年報といたしました。これらを踏まえて、さらなる発展を期してまいります。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和7年11月1日

一関市博物館
館長 菊池 勇夫

目 次

I	一関市博物館の設置理念と活動方針	4
II	事業実績と内部評価	6
i	展示活動	6
1	常設展示	6
2	特別展「江戸の大名屋敷――関藩・仙台藩――」	7
3	企画展	10
①	企画展1「菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠 (ボタニカルデザイン)」	10
②	企画展2「祈りの中の動物たち」	12
③	企画展3「暮らしのなかの道具」	14
ii	教育普及（交流連携）活動	17
1	講座	17
2	体験学習	19
3	その他の交流連携（教育普及）活動	21
iii	資料収集・保存・貸与・管理等	23
iv	調査研究活動	25
v	大槻家資料保存活用事業	26
vi	広報活動	27
vii	その他	28
III	外部評価	29
IV	運営	30
1	組織及び職員	30

2	決算	・ ・ ・ ・ ・ 30
3	博物館協議会	・ ・ ・ ・ ・ 31
V	資料	・ ・ ・ ・ ・ 32
1	入館者統計	・ ・ ・ ・ ・ 32
2	講師派遣等状況	・ ・ ・ ・ ・ 33
3	施設の概要	・ ・ ・ ・ ・ 36
4	沿革	・ ・ ・ ・ ・ 38
5	条例・規則	・ ・ ・ ・ ・ 39

I 一関市博物館の設置理念と活動方針

設置理念

一関市を中心とする岩手県南、宮城県北地方は、古代末期に日本刀の起源のひとつとされる舞草鍛冶が起こり、中世には中尊寺領骨寺村の開発や葛西氏400年の統治、近世には仙台藩伊達氏やその支藩である一関藩田村氏による藩制の展開、また、儒学者・蘭学者を輩出した大槻家の活躍、建部家を中心とした蘭医学や千葉家を中心とした和算の隆盛など、個性的な文化をもっていた。

このような、地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館を設置する。博物館は、市民が地域の歴史的・文化的個性に親しみながら、普遍的な価値観や精神的な豊かさを追求する生涯学習の場とする。

その実現のために、以下の事項を達成すべき目標として掲げる。

1. 地域の歴史・文化の解明と継承に尽くす博物館

地域の歴史・文化にかかわる資料を収集し、それらを解明して、次代へ継承していくことにより、人々の生きる力や地域文化の向上に役立ち、また、進取、創造性に富む人材の育成に寄与することをめざす。

2. 研究成果を蓄積し情報発信・提供する博物館

学術調査・研究をすべての博物館活動の基礎と位置づけ、その成果を博物館の諸活動に反映させ、広く情報を公表し提供していくことにより、常に成長・発展する情報提供能力の高い博物館をめざす。

3. すべての人々が交流・連携し利活用する博物館

世代を越えたすべての人々が、自主的・主体的に交流・連携し、楽しみながら学び課題を解決し、そして、新たな価値を創出できるような、市民とともに歩む地域の知的創造活動のセンターをめざす。

活動方針

1. 資料収集・整理・保存

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマにそった資料を収集し、整理して、確実に保存して次代へと継承する。

2. 調査・研究

前項1で掲げた6テーマを中心とした調査・研究を、地域の人々や研究機関などとの連携・協力のもとに推進・研鑽し蓄積していく。それらの成果は、資料収集に反映させ、展示、交流・連携、研究報告書、図録、学界(会)発表、情報提供・サービスなどにより公表していく。

3. 展示

(1) 常設展示

「一関のあゆみ」「舞草刀と刀剣」「玄沢と蘭学」「文彦と言海」「一関と和算」の5テーマに関して、地域の歴史と文化の変遷と個性を研究し、多様な資料により系統的に展示する。

(2) 企画展示

前項1で掲げた6テーマに基づき、調査・研究の成果の上に立って選定した各地の資料を系統的に展示する。図録や関連出版物を刊行して、より広く成果を社会に還元するとともに、情報を蓄積し将来の要求に備える。

4. 交流・連携

多様な講座・講演会・体験学習・見学会などを企画し、さらに、人々が世代を越えて自主的・主体的に学び考えながら交流を深めることができる機会を提供する。また、所蔵資料の貸出し、講演などの要望に対応していくとともに、友の会を設置するなど、あらゆる場面において市民個人・機関との連携を推し進めていく。

5. 情報提供・サービス

博物館が収集・蓄積した学術情報を発信・提供するとともに、その方法の迅速化・利便化をはかっていく。また、収蔵資料の利用についても積極的に対応していく。

平成16年8月26日一関市教育委員会了承

Ⅱ 事業実績と内部評価

i 展示活動

1 常設展示

事業名	概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
常設展示	常設展示の展示替えを行った。	☆通史展示室以外の展示室のキャプションの見直し
長沼守敬に関する展示	【目的・概要】 一関出身の洋風彫刻家である長沼守敬を顕彰するため、エントランスホールにパネルを展示（通年）。	○長沼守敬およびその業績を周知できている。
展示解説アプリ「ポケット学芸員」の活用 解説 37点	【目 的】 展示物の解説をいつでもどこでも受けることができる体制を整備し、貴重な資料による学習の機会を確保する。 【概 要】 スマートフォン等で利用できる無料アプリ「ポケット学芸員」を活用し、展示物の解説などを文字・画像・音声で提供している。スマートフォンを持っていない入館者にはタブレット端末の貸し出しを行っている。	☆公衆無線LANの使用可能範囲が1階自販機周辺に限られ、2階の展示室で「ポケット学芸員」の表示を見てからダウンロードしようとするとう不便を生じさせる場合がある。 ☆コンテンツの追加

2 特別展

特別展 「江戸の大名屋敷——関藩・仙台藩——」

【趣 旨】

江戸時代、各大名は、参勤交代により江戸での生活が命じられ、そのために幕府から江戸に屋敷を拝領した。上屋敷・中屋敷・下屋敷などと区別された大名屋敷は、各藩の江戸での活動の拠点となり、その動向は国元の領民にも影響を及ぼした。

仙台藩の屋敷跡は、汐留遺跡として注目され、大規模な発掘によりその構造が明らかになっている。また、その近くの愛宕下にある一関藩の上屋敷跡からも注目される遺物や遺構が発見されている。

発掘の成果や歴史資料を通して、一関藩・仙台藩の江戸屋敷の構造や機能、暮らしや事件、藩主の大名としての側面や領民との関わりを紹介した。



【開催期間】 令和6年9月14日（土）～11月24日（日）

【開催日数】 62日間

【入館者数】 5,576人（89.9人／日）

【展示概要】

展示構成

- I 幕府と大名
- II 仙台藩の江戸屋敷
- III 一関藩の江戸屋敷
- IV 江戸屋敷の暮らし
- V 一関藩江戸屋敷の事件簿

展示資料数 151点（会期中展示替えを実施した）

【関連行事】

(1) 講演会

① 「大名・武士の江戸暮らし」

講 師：大石 学氏（東京学芸大学名誉教授・時代考証学会会長）

日 時：10月6日（日） 13：30～15：00

参加者：107人

② 「発掘調査成果から見た江戸の大名屋敷」

講 師：内野 正氏（東京都埋蔵文化財センター）

日 時：10月20日（日） 13：30～15：00

参加者：57人

(2) 一関藩江戸屋敷講座

内容及び講師

- ①「忠臣蔵」と一関藩一浅野内匠頭御預けをめぐる虚と実―

大島晃一氏(岩手県南史談会幹事長)

- ②「一関藩邸の火災と復興」 当館学芸員

日 時：11月17日(日) 13:00～15:30

参加者：94人

- (3) 秋のお茶会

日 時：10月26日(土)の入館無料日、10:00～13:00 (50人まで)

協 力：一関茶道会

参加者：62人

- (4) 館長講座「江戸の警備と大名」

講 師：菊池勇夫(当館館長)

日 時：9月22日(日・祝) 13:30～15:00

参加者：32人

- (5) 展示解説会

日 時：9月22日(日・祝) 15:10～16:00 22人

10月6日(日) 15:10～16:00 47人

10月20日(日) 15:10～16:00 27人 合計96人

解 説：当館学芸員

【成 果】

- (1) 令和2年度に予定していたテーマ展②「一関藩の江戸屋敷」が、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったものを、特別展として規模を拡大して企画したものである。仙台藩を加えることにより、当市全域が対象となり、大規模な発掘調査が行われた汐留遺跡をとりあげ、表門の模型や、仙台藩主にかかわる伝世品、重要文化財の伊達政宗書状など見応えのある品を公開することができた。またこの間、一関藩の上屋敷について、当館では研究報告に関連資料を紹介し、港区教育委員会では新たに発掘調査を実施、4年度には総括報告がなされており、最適なタイミングでの開催となった。
- (2) 出土資料、古文書・古記録、伝世品等、多様な角度から江戸屋敷の様相を紹介したもので、観覧者にはそれぞれに関心を持って見ていただけた。図録には、異なる観点から江戸や大名屋敷にアプローチする3本の寄稿を掲載し、執筆者による講演と合わせて、展示の理解を深めることとなった。
- (3) 中心に一関藩の上屋敷が映るパノラマ写真があり、拡大して掲示した迫力のある画面により建物が密集した江戸の町を感覚的にとらえるとともに、細部を観察することが可能となった。
- (4) 東京大学工学部、東京都教育委員会、港区歴史博物館から資料を借用したが、いずれもゆ

- かりの地で公開し地元の人々に見てもらえるのはありがたいと、協力していただいた。
- (5) 展示室入口に門の造作を設置、順路の表示に一関藩の火消行列の図を使用したのが、展示に興味を抱かせる効果があった。
 - (6) 資料名は、一般的に所蔵先の名称を用いるのが原則であるが、発掘調査報告書は統一されていない場合やわかりにくい場合も多かったため、理解しやすいものに変更した結果、来館者が着目しやすくなる効果があった。
 - (7) 関連行事として開催したお茶会は、入館無料の日ということもあり、お茶会を目当てに来た人も見学をしていた。中には初めての来館という方もいたが、展示を楽しんでおり、博物館を知ってもらう効果があった。
 - (8) 団体の見学もあり、多くの方にご覧いただいた。宮城県の市町村、岩手県南の旧仙台藩領にポスターを配布した効果もあったと思われる。
 - (9) 講演会も多く参加者を得たが、市内を中心に、平泉・奥州市、栗原市、登米市の人が9割を占めており、通常利用していただくエリアの人々に関心のあるテーマであったことによるものと思われる。

【課 題】

- (1) 古文書の一部であるが、翻刻文をまとめ配布したこともあり、解説文や現代訳、より多くの翻刻等を望む声は、これまでの展覧会に比してそれほど多くなかったものの若干の要望があった。また、展示資料の文字部分の拡大、要約が欲しい等がアンケートにあり、展示スペースとどの程度解説をするかの兼ね合いも含めて、いっそうの工夫が必要である。
- (2) 東京都埋蔵文化財センターの発掘調査報告書が、当館には、令和元年に依頼して寄贈していただいた一部の報告書しか所蔵しておらず、複数の図書館から借用することとなり不便なことがあった。きめ細かい文献資料の収集が必要であった。
- (3) チラシが不足した。(7,000 枚印刷)

3 企画展

企画展1「菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠（ボタニカルデザイン）」

【趣 旨】

当館が所蔵する菅原清蔵の民藝コレクションから、植物がデザインされた品々を展観する。

「民藝」の考え方では、名も無い職人が作ったもの、民衆のための実用品であることなどが大切にされる。

この企画展で展示する品々は、いつ、だれが、どこで作ったものかがはっきりしないものも多いが、「民藝」の観点で収集された、のびやかな造形を楽しんでいただけるように紹介する。



【開催期間】 4月27日(土)～6月9日(日)

【開催日数】 38日間

【入館者数】 1,774人 (46.7人／日)

【展示概要】

展示構成（自由動線）

- ・めでたい植物がいっぱい～馬衣
- ・シンボルマークとしての植物～しるし・家紋
- ・花、花、花～花巻人形
- ・蓋を開ければ心も踊る～漆の食器
- ・秀衡碗の仲間～浄法寺碗
- ・菅原の民藝コレクションの代名詞～秀衡碗
- ・手描きの線の味わい～漆皿
- ・植物の象徴する幸せにあやかれますように～さまざまな布
- ・「継ぎ」にも趣～藍染木綿裂
- ・「火消し」の揃い～火事頭巾
- ・ほのぼのとしたおかしみ～風景の中の植物（漆盆、行灯皿、土瓶、銚子）
- ・素材を生かした造形～けら・ばんどり 樹皮・竹・藁製品
- ・菓子を食せば植物の生命力まで我が物に～菓子型
- ・菅原清蔵のことば（「みちのくに美を求めて」『河北新報』昭和29年 より）
- ・菅原清蔵のスケッチブックなど
- ・柳宗悦が菅原に贈った自著

展示資料数 303点

【関連行事】

- (1) 演奏会「風薫る音楽会～野に咲く花たちの声が聞こえる～」

演 奏：葉 歩 (は～ぽ)

・バイオリン 佐藤葉子氏

・電子ピアノ 佐藤美歩氏

日 時：5月19日(日) 14：00～15：15

参加者：73人

(2) 館長講座「柳宗悦と東北・岩手―民藝調査の旅―」

日 時：5月12日(日) 13：30～15：00

講 師：菊池勇夫(当館館長)

参加者：25人

(3) 「落雁の型」にまつわる話

講 師：当館職員

日 時：5月19日(日) 13：30～13：50

参加者：39人

(4) 展示解説会

日時および参加者

5月11日(土) 13：30～14：10 参加者 4人

5月25日(土) 13：30～14：10 参加者 11人

6月8日(土) 13：30～14：10 参加者 10人 合計25人

解 説：当館学芸員

【成 果】

- (1) これまでに行っていない新たな切り口「植物意匠」で当館のコレクション「菅原清蔵コレクション」を紹介することができた。
- (2) 過去にも同コレクションによる展覧会を複数回行っているが、これまで展示したことのない品を数多く紹介した（これまでは、コレクションの概況のほか、秀衡碗、灯具、花巻人形の特集等）。
- (3) 関連行事として、館長講座、演奏会、落雁の型にまつわる話、展示解説会を開催し、多角的に展覧会に迫る機会を設けた。
- (4) 会期中に開催した体験学習「博物館でアートを楽しむ 点描で小粋なコースターを作しましょう」では、企画展に関連して、植物をモチーフとした作品制作を行い、展覧会鑑賞へとつなげる機会とした。

【課 題】

(1) 写真撮影について

ほとんどの展示品は著作権法上の制限がないため写真撮影可とした。著作権で保護されている品（著作権保護期間中）や、著作権者から撮影を不可とされている品（は撮影を不可とした）。

アンケートには、全点を写真撮影可としてほしいという要望も見られた。

撮影不可の理由を逐一表示することは著作権者に対する非難につながる可能性もあるため避けたい。よりよい表示の仕方については引き続き検討したい。

企画展 2 「祈りの中の動物たち」

【趣 旨】

私たちの暮らしの中で動物は、農業や養蚕といった生業に深く関わっており、時には絵馬に描かれ、信仰の対象となることもある。

絵馬には、大切な労働力であった牛馬や、猫などの各種動物が描かれることがあり、祈願者の動物に対する愛情や、生活の発展や幸福を祈念する思いが感じられる。

また、土人形には動物ごとに様々な意味を持たせたものもあり、犬であれば「安産」「子供の健やかな成長」といった願いが込められている。

動物が表現された絵馬や土人形などを中心に、人々と身近な動物との関わりや、その思いについて紹介する。



【開催期間】 7月6日（土）～8月18日（日）

【開催日数】 38日間

【入館者数】 1,675人（44.1人／日）

【展示概要】

展示構成

- ① 子供の健康・幸福と動物
- ② 開運招福と動物
- ③ 養蚕成功の祈りと猫
- ④ 牛馬の安全と厩猿
- ⑤ 災難除けと動物
- ⑥ 民俗芸能と動物

資料点数 85件（104件）

【関連行事】

(1) 講演会

- ① 「岩手南部の動物民俗－猫・狼と人の関係－」

講 師：石黒伸一郎氏（村田町歴史みらい館館長）

日 時：7月14日（日） 13：30～15：00

参加者：44人

② 「仙台藩の猟師鉄砲―管理と密猟―」

講 師：村上一馬氏（宮城県利府高等学校教諭）

日 時：8月3日（土） 13：30～15：00

参加者：20人

(2) 館長講座 「御鷹と御犬―生類憐みの令―」

講 師：菊池勇夫(当館館長)

日 時：7月28日（日） 13：30～15：00

参加者：24人

(3) はくぶつかんくいず

期 間：8月1日（木）～8月18日（日）

参加者：71人

(4) 展示解説会

日 時：7月14日（日）	15：10～15：50	27人
7月27日（土）	13：30～14：10	10人
7月28日（日）	15：10～15：50	12人
8月3日（土）	15：10～15：50	8人
8月10日（土）	13：30～14：10	13人
8月11日（日・祝）	13：30～14：10	8人

合計78人

【成 果】

- (1) 個人所蔵の厩猿を借用することができた。当初、館蔵資料のほかは村田町歴史みらい館と牛の博物館、一関市民俗資料館から借用した資料で展示構成を考えていたが、市内の個人から借用ができたことで、当市の厩猿を紹介できた。
- (2) 期間中外国人団体（ツアー）が2件ほどあった。うち1件（中国圏の団体客）ではツアー会社の方に同時通訳してもらい展示解説を行った。動物の縁起物などは、中国にもあるので説明が容易であった。
- (3) 夏のえきえき事業にからめて、博物館クイズを作成し、事業終了後に、事務と協力して希望者に博物館クイズを実施することができた。記念品は過去に当館で作った一筆箋を配布することができた。
- (4) 菅原清蔵コレクションを活用できた。特に、鹿の角（鹿踊り装束の一部）については初公開である。
- (5) 廃社となった蚕養神社の信仰資料（絵馬、猫木像）を村田町歴史みらい館から借用・展示し、市内の養蚕にかかる猫の信仰を紹介できた。展示期間中に、蚕養神社（跡）を見学したいという問い合わせが数回寄せられ、反響を得られた。
- (6) 民俗資料館職員の協力を得て、行山流舞川鹿子躍装束一式の借用・返却にかかる作業を

行えた。

【課題】

- (1) 当初担当を予定していた学芸員の異動があったため、実際に担当することになった学芸員は、展示の企画・準備を異動直後から行わなければならなかった。異動の内示後に準備するのは大変であった。
- (2) パネル・キャプション・図録に誤記をした。図録については、当初訂正シールを貼り、残部は正誤表での対応とした。
- (3) 講演会の参加者で、タブレット機器を用いて講演会の様子を撮影しているような方（遅れて来館した方）がいた。今後、撮影等を禁止する場合は、受付等に分かりやすい表示が必要と思われる。
- (4) 展示ケースの大きさに対して展示資料の量が不足していると感じる箇所（鯉幟2点を展示した壁面ケース）があった。展示構成について未熟であると思われるので、今後見せ方等を工夫したい。

企画展3「暮らしのなかの道具」

【趣 旨】

一関周辺で使われたむかしの道具について紹介する。

【開催期間】 1月25日（土）～5月18日（日）

※年度当初計画から変更。

当初計画では3月16日（日）で閉会。

【開催日数】 98日間

令和6年度分 56日間、令和7年度分 42日間

【入館者数】 3,315人（33.8人/日）

令和6年度分 1,628人（29.1人/日）、令和7年度分 1,687人（40.2人/日）

【展示構成】

- ・導入（昭和のレコード、ホーロー看板、デパート広告）
- ・昭和の生活道具（炊事、洗濯、ラジオ、テレビ、バリカン、カメラなど）自由導線
- ・ある日の六畳間（ちゃぶ台、茶箆筥、白黒テレビなどを配置し、六畳間を再現）

展示資料数 約161点

【関連行事】

- (1) 館長講座 「雪国の春―柳田國男を読む―」

講 師：菊池勇夫(当館館長)

日 時：2月23日（日・祝） 13：30～15：00



参加者：20人

「餅の文化史」

講 師：菊池勇夫（当館館長）

日 時：5月11日（日） 13：30～15：00

参加者：11人

(2) 展示解説会

日 時：1月25日（土）	13：30～14：10	10人	
2月23日（日・祝）	15：10～15：50	8人	
3月8日（土）	13：30～14：10	2人	令和6年度合計20人
4月29日（火・祝）	13：30～14：10	9人	
5月4日（日・祝）	13：30～14：10	8人	
5月5日（月・祝）	13：30～14：10	11人	
5月11日（日）	15：10～15：50	1人	
5月17日（土）	13：30～14：10	5人	
5月18日（日）	13：30～14：10	11人	開催期間合計65人

【成 果】

- (1) 展示利用しにくい大きなレコードコンポなどを展示できた。
- (2) 販売している昔の暮らしの道具のパンフレットをもとに展示構成した。
- (3) ちゃぶ台や白黒テレビを配置した六畳間を再現展示し、来館者の郷愁を誘うほか、かつてそれらの道具を使用した経験のある来館者が、同伴者と昔の暮らしについて語らうきっかけを構成した。
- (4) 来館者（例えば親子連れ）同士のコミュニケーションや思い出話が図れるように、資料個別の説明を極力少なくし、主要な道具の説明を天井から掛軸状に吊るした。掛軸状に吊るした解説により、展示室を立体的に構成することができた。
- (5) 展覧会終了後、常設展示していた昔の道具コーナーの展示物等を見直し、小学校の学習利用の際に活用しやすい資料（二槽式洗濯機、手回し洗濯器、白黒テレビ、木製冷蔵庫など）に入れ替えることができた。
- (6) 会期が小学校の3学期にかかることで、小学校の学習利用に柔軟な対応をすることができた。これまでの昔の道具コーナーは、現在の小学生からすると古すぎる道具（ひいおじいさん・おばあさんの時代のもの、藁を材料としているもの）が中心であったので、テレビやレコードプレーヤー、ダイヤル式電話機など、おじいさん・おばあさんの時代の道具を中心に展示資料を選定した。

【課 題】

- (1) 展示解説を簡略化し、資料個別の年代について示さないことでキャプション等を作成したが、アンケートに年代を記してほしいという回答があった。大まかな年代(昭和30年代、平成初期など)を示すことができれば、なお充実した内容になったと考える。

ii 教育普及（交流連携）活動

1 講座

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
館長講座 4回・101人 (1)「柳宗悦と東北・岩手 ー民藝調査の旅ー」 5月12日(日)・25人 (2)「御鷹と御犬ー生類憐みの令ー」 7月28日(日)・24人 (3)「江戸の警備と大名」 9月22日(日・祝)・32人 (4)「雪国の春 ー柳田國男を読むー」 2月23日(日・祝)・20人	【目的】 当地域に関わる館長の研究の一端をわかりやすく紹介する。 【概要】 左欄のとおり	○特別展や企画展に関連した講演会を館長が行うことで、各展覧会への興味を喚起できた。
講座「超初心者のための絵の見方」当館学芸員 3回・26人 (1) 日本画編 5月12日(日)・7人 (2) 洋画編 5月26日(日)・10人 (3) 版画編 6月9日(日)・9人	【目的】 美術に関心はあっても「知識がないから楽しめないような気がする」「美術館や博物館に行きたいが気後れする」という鑑賞初心者に、作品鑑賞の楽しさを伝える。 【概要】 学芸員と一緒に館蔵作品を見て楽しむ。	○館蔵作品を間近に見てもらいながら解説を行うスタイルを採ったことで、美術についての関心が高まった様子であった。 ○初めての企画であったが、参加者からは来年度も開催して欲しいとの要望があった。
古文書初心者講座 3回・57人	【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 はじめて古文書を学ぶ人	○様々な古文書を利用して、基礎的な知識の習得に寄与した。 ☆初心者だけでなく、ある程度の知識を持った人も

<p>事業名 期日・回数等・参加人数</p>	<p>目的と概要(主な内容)</p>	<p>成果と課題 (○成果、☆課題)</p>
	<p>を対象に江戸時代の古文書を教材としてくずし字や古文書の基礎知識を学ぶ連続講座。</p>	<p>おり、知識や理解度に差があるため、進め方が難しい。</p>
<p>古文書講座 ―江戸の暮らしを読む― 3回・38人</p>	<p>【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 当館所蔵の古文書を解説して、大名や武士、町人の江戸での生活を読み取る連続講座。</p>	<p>○開催中の特別展に合わせた題材としたため、関心を高め、理解を助ける双方向の効果があつた。 ☆興味を持った参加者が継続して学習できる場が必要。</p>
<p>和算講座入門編 3回・46人 (1)「和算の歴史と一関」当館学芸員 7月27日(土)・15人 (2)「江戸時代のお金の話」菅原通氏 8月10日(土)・18人 (3)「和算書と算額の読み方―和算用語を中心に―」千葉秀昭氏 8月24日(土)・13人</p>	<p>【目的】 和算の歴史と文化的な側面をさまざまな切り口から知っていただく。 【概要】 岩手県和算研究会との共催で実施し、2回の講師は研究会会員。内容は左記のとおり。</p>	<p>○和算を文化史の面から紹介する機会となった。 ☆幅広い広報が必要。</p>
<p>和算講座研究編 6回・61人</p>	<p>【目的】 江戸時代の数学を学び、和算家の思考を知る。</p>	<p>○千葉胤秀の編著を通して和算の考え方について意見を交わしながら深く研究することができた。</p>

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
	【概要】 一関の和算家千葉胤秀の書『算法新書』等を使用して問題を解く。岩手県和算研究会との共催で実施し、講師は研究会会員。	☆宮城県からの参加者もあり、参加が広域になっている一方で市内からの参加者が少ない。 ☆成果をまとめることが希望されている。
重要文化財「大槻家関係資料」研究報告会 「幕末の対外情勢と大槻家」 11月3日(日・文化の日)・52人	【目的】 重要文化財「大槻家関係資料」に関する多様な研究成果を公表する。 【概要】 ①講演「幕末の海外情報と大槻磐溪、大槻家」 岩下哲典氏(東洋大学文学部教授) ②報告1 「大槻玄沢とロシア」 当館館長 ③講演2 「大槻磐溪の開国論」 当館職員	○幕末の対外情勢をテーマに大槻家の学者たちの関わりを紹介できた。 ☆遠方からの参加者もあり、幅広い周知が必要。

2 体験学習

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
はくぶつかんこどもくらぶ 2回・85人 (1)こどもくらぶスペシャル 5月4日(土)、5日(日) (2回)・83人 (2)和風ブックケースをつくらう 11月4日(月・祝)・2人	【目的】 当館の展示テーマに関連した体験を通して、歴史や当館の展示に親しんでもらう。 【概要】 左記のとおり	○親子で博物館に親しむ機会となった。 ☆効果的な広報。

<p>事業名</p> <p>期日・回数等・参加人数</p>	<p>目的と概要(主な内容)</p>	<p>成果と課題(○成果、☆課題)</p>
<p>博物館でアートを楽しむー 点描で小粋なコースターを 作りましょうー</p> <p>5月18日(土)(2回)・22 人</p>	<p>【目的】</p> <p>市民に対し多様な美術体験の機会を提供し博物館に親しんでもらう。市内の美術団体との交流を図り、協力関係を築く。</p> <p>【概要】</p> <p>いわい美術振興協会会員を講師として迎え、美術を楽しむ活動を展開。</p> <p>いわい美術振興協会との共催。</p>	<p>○制作を通じて当館および展示内容に関心を持ってもらうことができた。市内の美術団体との交流を通じて、協力関係を築けている。</p> <p>☆講師の高齢化。</p>
<p>第23回和算に挑戦</p> <p>12月1日(日)～1月20日 (月)・応募者712人</p> <p>解答数983件</p>	<p>【目的】</p> <p>和算の問題を解くことで和算について理解を深める。</p> <p>【概要】</p> <p>岩手県和算研究会の協力を得て、和算の問題を現代風に直し、初級(小学生以上)、中級(中学生以上)、上級(高校生以上)の3題を出題。チラシやホームページ等で周知し、解答を募集。解答は郵送で提出していただき、共催・協力団体による審査の上、館長賞、岩手県和算研究会会長賞、優秀賞、和算博士賞を選定した。</p> <p>表彰式を開催し、参加者には「解答集」を配付した。応募状況や解答例はホームページで公開するほか、関連資料を「一関と和算」の展示室で紹介した。今回は第23回。</p>	<p>○多くの人に、和算を知ってもらう機会を提供でき、来館にも結びついている。この事業そのものが全国にも注目され、和算、一関の知名度アップにつながっている。</p> <p>○解答集は希望者に電子データで配布し好評であった。ただし、従来どおり冊子を希望する人が多い。</p> <p>☆参加者が減少傾向である。</p>

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
	共催:岩手県和算研究会/協力:一関地方教育研究会中学校数学部会、同小学校算数部会/後援:和算研究所、岩手県高等学校教育研究会数学部会	

3 その他の交流連携(教育普及)活動

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
古文書ボランティア 4月から12月までの毎週 水曜日・14回 延べ40人	【目的】 膨大にある未整理の古文書の整理を進める。 【概要】 一関市古文書に親しむ会有志に下油田村小野寺家文書の整理作業を行っていただいた。	○着実に古文書整理を進めていただいている。 ☆一関古文書に親しむ会は、高齢化等により解散しており、新たな方法での参加者の確保が必要。
えきえき連携事業 (1)8月1日(木) 博物館入館者 32人 (2)11月3日(日・祝) (参考) 博物館入館者 679人 道の駅厳美溪レジ利用者 1,655人	【目的】 博物館を「学びの駅」とし、隣接する「道の駅厳美溪」との相互利用を促進する。 【概要】 (1)道の駅厳美溪と連携し、餅つき大会、はくぶつかんクイズ、パズルに挑戦を実施した。 (2)道の駅「秋の大収穫感謝祭」会場に、博物館ブースを開設し、「建部清庵が紹介した飢饉を救う植物」紹介チラシを配布。顕彰会が清庵にちなんだ食品の販売や摘み草料理の試食を行った。 協力団体/清庵の里	○「学びの駅」博物館と「道の駅厳美溪」が隣接している地域の特性を活かし、特色のある事業を展開し、社会教育と地域産業の活性化の相乗効果が図られた。 ○地域の児童を対象に、地域の施設を活用して、地域の歴史や文化等を体験する機会を提供し、地域への愛着が醸成された。 ○野草料理の試食をすることにより野草料理レシピの配布も好評であった。 ☆博物館、道の駅それぞれの来館者が双方の施設を訪れるよう、人の流れや仕組みの検討が必要。

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
はくぶつかんクイズ 71人	<p>【目的】 博物館に親しみながら、一関の歴史を学んでもらう。</p> <p>【概要】 希望者に開催中の企画展に関するクイズを配布し、クイズ回答者に記念品を配布した。</p>	<p>○年齢に関わらず興味を持って展示室をまわる機会となった。</p> <p>☆ヒントとなる資料が見つかり、展示室内の他の資料を見ずに次の展示室へ向かってしまう参加者が見られた。</p>
出前講座等	<p>【目的】 各種団体等の生涯学習活動に貢献する。</p> <p>【概要】 詳細別紙 (資料：来館対応・講師派遣等)</p>	<p>○生涯学習の要求に応えることができた。学芸員と地域とのつながりができ、他の事業にもよい影響をもたらした。</p> <p>☆学芸員の時間調整が必要。</p>

iii 資料収集・保存・貸与・管理等

事業名 期日・回数等・参加人数	概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
資料の受け入れ	寄贈 12件 431点 寄託 2件 2点 購入 6点 (『いちじくぞうし』『ほねがらみ』『築地八丁堀日本橋南絵図(江戸切絵図)』『かわらばん 黒船来航(仮題)』『葛西記』『救荒便覧』)	○収集方針に則った収集が図られている。 ○当館の活動が周知されてきたこともあり、収集方針に適合した資料寄贈の申し出が多い。 ☆収蔵庫の拡張・増設が急務。 ☆一括して寄贈された資料の整理を迅速に進めることが必要。
資料の修復	刀剣修復 1件 絵画等の修復 6点 (日本画5点、油彩画1点) 古文書修復 1点 合計 8点	○修復により、良好な状態での保存および展示が可能となった。
資料の貸出	他館への貸出等 ・平泉世界遺産センター「骨寺村荘園遺跡関連資料」3点 ※文化財課所管、当館保管 ※「柳之御所遺跡出土資料」18点を交換で当館展示借用 ・芦東山記念館 特別展「暦モノガタリ」13点	○他館の活動に協力した。また、当館とは別の切り口で所蔵資料を広く知らせることができた。
保存環境	公共施設等総合管理計画に基づき施設改修等を行い、資料の保存環境の維持改善を図った。 ・電動シャッター改修工事 ・空調設備改修工事 ・火災報知設備改修工事 ・電気設備改修工事	☆経年による老朽化により、温湿度調整が困難になりつつある。

事業名 期日・回数等・参加人数	概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
	・空調設備電源改修工事	
環境調査 展示・収蔵施設等の保存空間 環境測定 (1)8月6日～8月27日 (2)2月4日～2月21日	加害生物(昆虫)生息調査・浮遊菌調査・空調風速調査・温度湿度調査・粉塵調査・有機酸およびアンモニア濃度調査	○館内の環境を確認した。 (1)ではヒメマルカツオブシムシの幼虫、ヤマトゴキブリ、チャタテムシ類が捕獲された。収蔵庫前室、第1収蔵庫と第2収蔵庫にて浮遊菌、一部のケースにおいて酢酸の存在が示される結果となった。(2)ではシミ科の昆虫がエントランスホールで捕獲された。一部のケースにおいて酢酸とアンモニアの存在が確認された他、温湿度については1日に4回程度小刻みな変動を繰り返していることが確認された。 ☆清掃、温湿度管理、酢酸・アンモニアの除去、環境調査を継続することが必要。
施設燻蒸等 12月6日～12月13日 「一関のあゆみ」展示室および企画展示室	館内において、燻蒸、および塵埃等の除去と除菌を実施し資料の安全な保存に資する。	○「一関のあゆみ」展示室および企画展示室の燻蒸を実施し、加害虫および菌の死滅を確認した。 ○収蔵庫のクリーニングを実施した。
収蔵品管理システムの運用	収蔵品のデータベース化を促進し、運用を図る。	○博物館ホームページの館蔵品検索で、収蔵品の一部を公開している。 ☆職員の繁忙のため、入力作業に時間がさけていない。

iv 調査研究活動

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題 （○成果、☆課題）
調査研究	「地域の歴史研究」「舞草刀・奥州刀の研究」「大槻玄沢と蘭学の研究」「大槻文彦と言海の研究」「一関と和算の研究」「地域の美術工芸の研究」「博物館研究」等	○研究成果を研究報告や展覧会、交流連携活動に反映させた。 ☆研究時間の確保。
一関市博物館研究報告（第28号）の発行 令和7年3月発行・500部	『安永風土記』にみる仙台領西岩井― 一八世紀中後期の地域社会 ―のほか計5本の論考を収録、関係機関に配付	○研究成果をまとめて公表できた。 ☆継続および充実が必要。
骨寺村荘園遺跡村落調査研究 (1)研究報告会 1回 2月16日(日)・47人 (2)報告書の発行 令和7年3月発行・300部	調査研究報告会の開催、報告書の刊行 研究報告会 ①経塚と本寺 誉田慶信氏 ②駒形根神社境内出土の鉄磬 畠山篤雄氏 ③近世本寺の年貢 当館館長 ④近世・近代における本寺の書籍と文化 竹原万雄氏 報告書 上記報告会の内容	○2月に調査研究報告会を開催、参加者47名。 ○報告書は執筆者4名、300部を3月に刊行。 ☆新規の資料がなく研究は停滞気味。 7、8年度は、報告書は発行せず9年度に発行予定。
古文書等資料調査 (1)古文書資料	古文書の整理・目録のデータベース化 ・大町佐藤家文書 ・千厩町千葉家文書 ・花泉小野寺家文書	○整理・目録作成が進展した。 また、調査内容が展覧会等の充実に結び付いている。 ☆一関古文書に親しむ会(令和6年解散)会員によるボランティア、千厩古文書に親しむ会の活動の一環として実施しているため、量をこなすことができない。整理が必要な文書は数

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題 （○成果、☆課題）
(2)美術資料	美術作品および資料ならびに作家とその周辺に関する調査 ・福井良之助関連調査 ・佐藤紫煙資料調査 ・その他地域の近現代美術家に係る文献調査および情報収集	多く、また所有者も高齢化していることから、推進力を高めるために新たな方策が必要となっている。

v 大槻家資料保存活用事業

令和5年6月27日付で重要文化財に指定された大槻家関係資料について、修復、研究、公開を計画的に実施するもの。

令和6年度は、修復計画の作成により文化庁の補助金を受け2点を修復した。

また、研究報告会を開催し、講演会と当館職員による研究報告を行った。

事業名	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
資料の修復	「塵積成山 第一冊 丙申集 如蘭号」「松平齐民扁額（愛古堂）」 2点を文化庁の補助金を受け修復。	○修復により、良好な状態での保存および展示が可能となった。
重要文化財「大槻家関係資料」研究報告会 「幕末の対外情勢と大槻家」 11月3日（日・文化の日）・52人	重要文化財「大槻家関係資料」に関する研究成果を公表した。 ①講演「幕末の海外情報と大槻磐溪、大槻家」岩下哲典氏（東洋大学文学部教授） ②報告1「大槻玄沢とロシ	○幕末の対外情勢をテーマに大槻家の学者たちの関わりを紹介した。 ☆遠方からの参加者もあり、幅広い周知が必要。

事業名	概要（主な内容）	成果と課題 （○成果、☆課題）
	ア」当館館長 ③講演２「大槻磐溪の開 国論」当館職員	
その他	当館編により『学問の家 大槻家の人びと』を吉川 弘文館より刊行(11月1日 刊行)	○一般向けではありながら、今後の研 究にも役立つと評価されている。

vi 広報活動

事業名	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
博物館年間行事予定表の配付	市内全戸配布（広報掲載）	○市民に広く年間行事情報を提供した。 ○来館者に年間行事情報を提供した。 ☆配布時期を早める方法の検討。
博物館ホームページの運営	事業紹介、休館のお知らせ	○行事案内をはじめ博物館情報をすみ やかに提供した。 ☆更に効果的な情報発信方法の検討。
博物館情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ポータルサイトへの 情報提供 ・博物館だより（月1回市広 報活用） ・市ホームページ、 Facebook、LINE ・新聞、FMあすも、一関テ レビの活用 ・各種情報誌への掲載 ・一関図書館において展覧 会のPR動画を上映 	○適宜、博物館情報の提供に努めた。 ☆更に効果的な提供方法の検討。

vii その他

○中学生の職場体験学習受け入れ

期間：令和6年7月2日（火）～5日（金）（4日間）

対象：巖美中学校2年生 1名

○施設等の改修

- ・展示ケースの金具等の交換
- ・空調設備改修（第一収蔵庫PAC修繕、収蔵庫用計測モジュールオーバーホール、CDP-1盤電源モジュール交換）

Ⅲ 外部評価

一関市博物館協議会委員に、前述の「令和6年度事業実績と内部評価」を提示し、令和7年7月25日に開催した一関市博物館協議会委員との懇談会において外部評価として意見をいただいた。意見をまとめると、次のとおりであった。

設置理念・活動方針について

平成16年度の設定以降に改正された博物館法を反映させた新たな設置理念や活動方針を検討してほしい。

常設展について

学芸員の1日の仕事の流れのような、表には見えない裏側の仕事に関するキャプション展示があれば、仕事に関する学びという点で子どもたちが興味を持ちそうなので検討してほしい。

特別展・企画展について

家族で来館し、子どもに親や祖父母が解説する様子が見られた企画展「暮らしのなかの道具」は、子どもにとって博物館が楽しかったと良い思い出となるような良い企画だったと感じた。このような切り口での企画をまた企画してほしい。

教育普及活動について

全体的に学習活動に参加する市民が高齢化している。難しいことだとは思いますが、若い参加者を増やす方法を考えてほしい。

小学校の修学旅行では、バックヤードツアー等の体験型が増えている。修学旅行の旅程に組み込みやすい体験型も検討してほしい。

写真撮影等について

若い世代は気軽にスマートフォンで撮影しSNSで発信することを楽しんでいる人が多いので、撮影可の資料をあつめたコーナーを設置することで若い世代の来館者の誘引につながると考える。

2階の展示スペースでWi-Fiが繋がりづらいのであれば、観光サイドでの対応が可能かどうか確認してほしい。

IV 運営

1 組織及び職員

館長	菊池 勇夫
次長	佐々木 修路
副館長	相馬 美貴子
庶務係 副館長兼庶務係長	滝澤 清
主任主査	村上 和也
会計年度任用職員	千葉 慎一郎
学芸係 副館長兼学芸係長	大衡 彩織
主任学芸員	小味 浩之
会計年度任用職員	小岩 弘明
	佐藤 敏江
	千田 祐美恵
	室崎 洋徳
	高橋 紀子

2 決算

博物館費

項 目	金 額 (円)
会計年度任用職員給与費	14,329,558
資 料 関 係 費	3,400,512
展 示 費	3,283,470
調 査 研 究 費	1,047,275
交 流 連 携 費	753,566
運 営 事 業 費	4,810,119
施 設 管 理 費	65,126,242
特 別 展 示 費	6,431,493
古 文 書 等 資 料 調 査 費	306,999
骨 寺 村 荘 園 調 査 研 究 費	540,431
大槻家資料保存活用事業費	5,255,748
公共施設等総合管理計画推進費	44,877,250
各 種 負 担 金	70,200
計	150,232,863

3 博物館協議会

・一関市博物館協議会委員との懇談会

(出席委員数が協議会成立要件に満たなかったため、一関市博物館協議会規則第4条第2項の規定により協議会は開催せず、協議会に準じた会議として懇談会を開催。)

開催日時 令和6年7月25日(木) 午後2時から午後3時45分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

- (1) 令和5年度博物館事業報告と内部評価について
- (2) 令和6年度事業の取り組み状況について
- (3) その他

出席委員 熊谷常正、小笠原浩、青沼徹、佐藤禎信、千葉信胤、千葉幸子、平澤広

・第1回 一関市博物館協議会

開催日時 令和7年2月13日(水) 午後2時から午後3時45分まで

開催場所 一関市博物館研修室

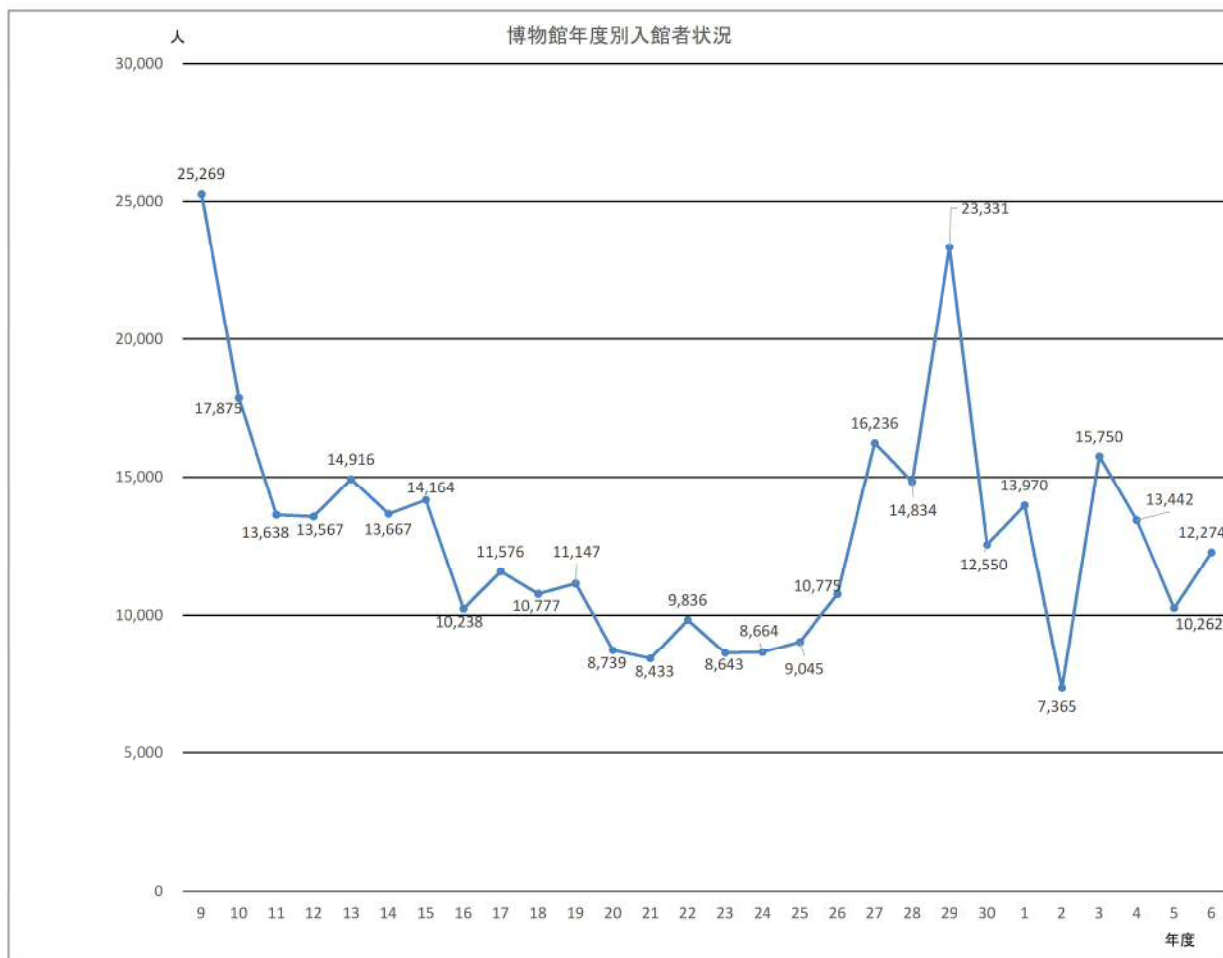
議 題

- (1) 令和6年度事業取り組み状況について
- (2) 令和7年度事業計画について
- (3) その他

出席委員 熊谷常正、砂金文昭、小笠原浩、千葉信胤、佐野修弘、千葉幸子、
菅原真利子、平澤広、齊藤三郎、佐藤浩、松岡千賀子

V 資料

1 入館者統計



2 講師派遣等状況

(1) 来館対応

① 展示解説等（学校関係）

No.	月	日	学 校 名	人数
1	6	13	一関小学校 3年生	99
2	7	31	不来方高校 2年生	5
3	8	28	山目小学校 6年生	82
4	10	30	中里小学校 6年生	39
5	11	14	舞川小学校 6年生	13
6	11	15	南小学校 3年生	67
7	1	30	舞川小学校 3年生	12
8	2	4	萩荘小学校 3年生	48
9	2	12	巖美小学校 3年生	10
10	2	14	巖美小学校 4年生	17
合計				392

② 展示解説等（各種団体）

No.	月	日	事 業 名	人数
1	4	3	一関市新採用職員研修	52
2	5	1	一関市教育委員会初任者研修会	26
3	5	16	巖美人生大学（巖美市民センター）	19
4	7	17	萩荘ふるさと大学（萩荘市民センター）	29
5	7	18	新風景・浄土と童話の世界	16
6	7	19	東北MUCC生コン技術会青森支部	15
7	7	19	萩荘ほのぼのサロン	9
8	7	25	巖美人生大学（巖美市民センター）	16
9	7	26	歴史紀行岩手県絶景めぐり	13
10	7	26	学びの土曜塾（涌津市民センター）	21
11	8	9	巖美3区元気いきいき教室	11

No.	月	日	事業名	人数
12	9	25	萩荘ふるさと大学（萩荘市民センター）	28
13	10	17	厳美人生大学（厳美市民センター）	13
14	11	6	老松市民センター	26
15	11	14	川崎・東山地域統計調査員協議会	19
16	11	14	遠野市統計調査員協議会	20
17	11	20	栗原歴史隊	5
18	11	22	田尻民生委員児童委員協議会	24
19	1	15	平泉町議会・奥州市議会・一関市議会議員交流会	61
20	1	30	厳美人生大学（厳美市民センター）	10
21	3	28	一関文化会議所 一関ふるさと子ども探検隊	23
合計				456

(2) 講師派遣

① ことばの先人講師（出前授業）

No.	月	日	対象	内容	人数
1	11	21	南小学校 3年生	大槻玄沢・大槻文彦	67
2	11	28	一関小学校 6年生	大槻玄沢・大槻文彦	99
合 計					166

② 講師派遣（各種団体）

No.	月	日	事業名	人数
1	4	24	一関地区保護司会東分区自主研修会（芦東山の和歌の一端）	36
2	5	16	川崎町づくり協議会川崎学チーム（浪分神社の算額について）	7
3	6	4	舞川7区・8区いきいきサロン（和算家千葉胤秀の生涯と舞川地区の和算について）	15
4	8	29	室蓬カレッジ歴史専門講座（大原市民センター）	17
5	10	19	東北地区和算研究交流大会（和算と一関）	25
6	1	17	岩手県獣医師会一関支会（大槻玄沢と蘭学―動物へのまなざし―）	21
合計				121

(3) 参考：学校等自由見学

No.	月	日	事業名等	人数
1	9	20	室根小学校 3年生	25
2	10	2	磐井中学校 1年生	57
3	11	21	花泉小学校 3年生	75
4	1	28	赤荻小学校 3年生	49
5	2	18	山目小学校 3年生	95
合計				301

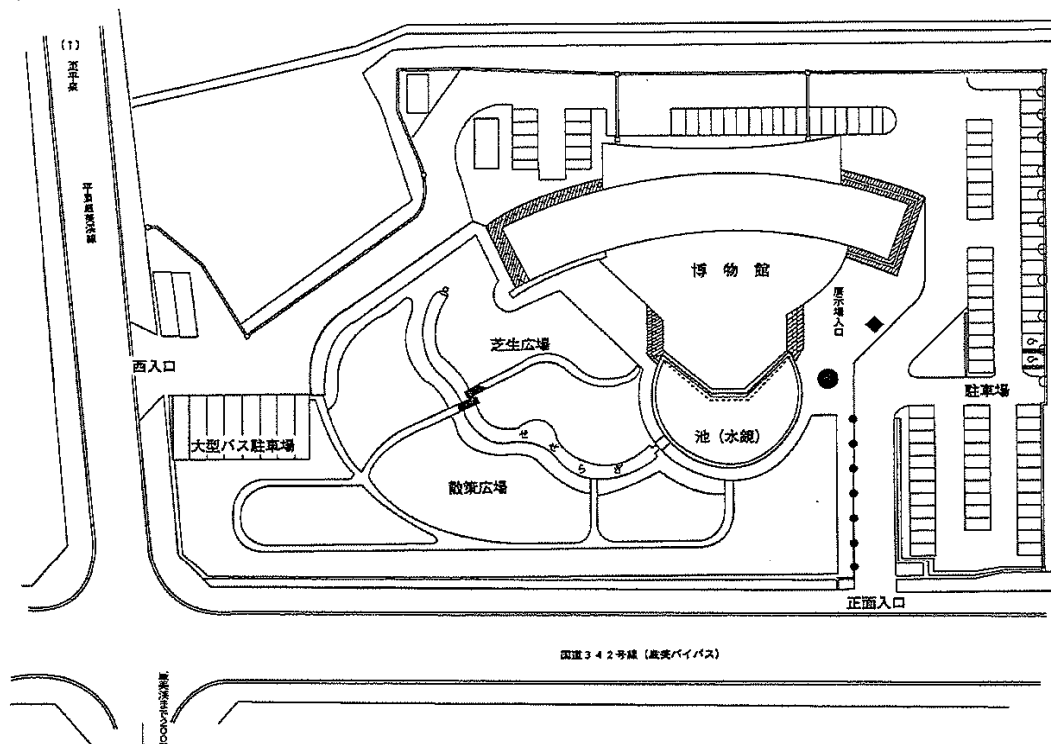
(4) 参考：講座・体験学習・その他の交流連携事業の合計

講座	体験学習	その他	合計
428	819	1,278	2,525

3 施設の概要

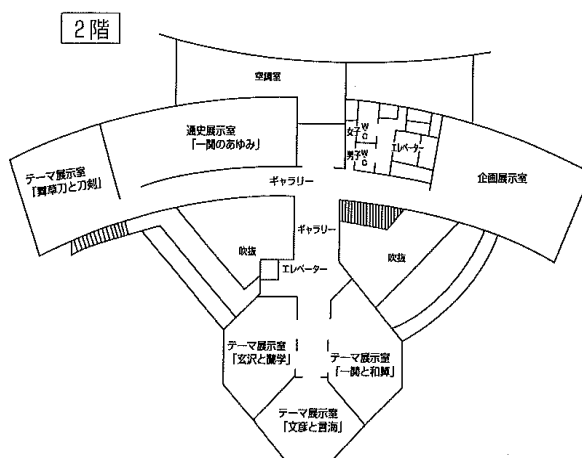
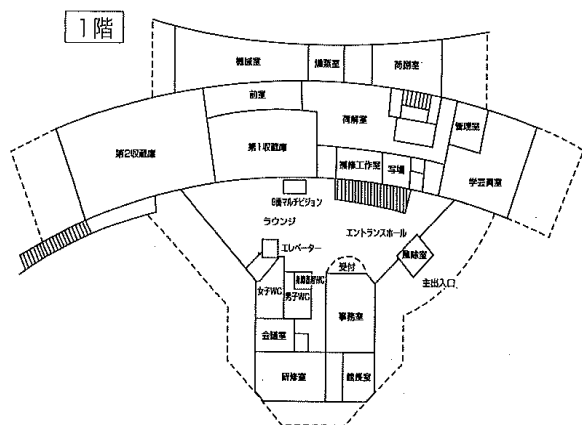
(設 計)		◆植栽工事	有限会社栗駒緑地
◆建設・機械・電気	株式会社 山下設計	◆博物館案内標識設置工事	東北道路産業株式会社
◆展示	株式会社 乃村工芸社	◆博物館看板設置工事	新城鉄工株式会社
			佐原硝子株式会社
			株式会社ヨコザワ
			プロダクション
(施 行)		(総工事費)	30億円
◆建設工事	フジタ・平野組特定共同企業体		
◆機械設備工事	高砂熱学工業(株)・永沢水道工業所 特定共同企業体	(工 期)	
◆電気設備工事	株式会社金澤電気工業所	着 工	平成6年11月24日
◆展示工事	株式会社 乃村工芸社	完 成	平成9年9月30日
◆盛土工事	フジタ・平野組特定共同企業体		
(その他の工事)		(建築概要)	
◆マルチビジョン設置工事	日本電気株式会社	◆敷地面積	17,407 m ²
◆マルチビジョン映像ソフト制作	日本電気株式会社	◆建築面積	1,689.51 m ²
		◆延床面積	3,255 m ²

(2) 配置図・展示室等平面図



(駐車場)

- ◆乗用車 105台
- ◆大型バス 10台



展示室等平面図

各室面積表

部門	室名	面積 (㎡)
展示部門	企画展示室	235.62
	常設展示室	717.53
	一関のあゆみ	(247.12)
	舞草刀と刀剣	(162.08)
	玄沢と蘭学	(104.47)
	文彦と言海	(92.43)
	一関と和算	(111.43)
	展望ギャラリー	93.21
	ギャラリー	145.04
	展示準備室	17.62
	小計	1,209.02
教育	研修室	67.69
	小計	67.69
収蔵部門	第1収蔵庫	118.90
	第2収蔵庫	237.07
	前室	48.72
	荷捌室	84.81
	荷解室	98.63
	燻蒸室	26.43
	補修工作室	27.13
	小計	641.69
調査研究	学芸員室	96.23
	写場	14.56
	暗室	3.56
	小計	114.35
管理部門	館長室	27.08
	事務室	63.64
	会議室	23.35
	倉庫	47.69
	清掃員室	9.69
	管理室	25.31
	便所	68.09
	1階男子2	
	1階女子2	
	身障者用1	
	2階男子1	
	2階女子1	
	廊下前室階段	106.53
	湯沸室2	7.63
	機械室	142.53
	ELV	21.00
	小計	542.54
サービス部門	風除室	14.00
	エントランスホール	412.27
	ラウンジ・廊下・階段	
	ロッカー室	13.33
	ELV	12.50
	共通部分その他	88.33
	小計	540.43
	合計	3,255.00

4 沿革

昭和59年4月	博物館建設基金条例施行	
昭和63年12月	一関市博物館建設協議会設置	
平成元年4月	教育委員会事務局に博物館建設対策室設置	
平成2年2月28日	博物館建設の基本的事項の答申（基本構想）	
平成2年5月	一関市博物館展示専門委員会設置	
平成4年3月	博物館建設基本計画策定	
平成4年4月	博物館整備事業が広域共同プロジェクト事業に選定	
平成4年12月	一関市議会全員協議会開催	
平成5年1月	博物館用地地権者交渉開始	
平成5年8月	博物館展示基本計画策定	
平成5年10月	博物館展示基本設計発注	
	博物館建設基本設計発注	
平成6年3月	博物館展示基本設計成果品納入	
	博物館建設基本設計成果品納入	
平成6年7月	博物館建設用地売買価格等で地権者合意成立	
平成6年8月	博物館建設用地売買契約調印式	
平成6年8月	博物館展示実施設計発注	
	博物館建設実施設計発注	
平成6年10月	博物館建設実施設計成果品納入	
平成6年11月	博物館新築工事請負契約議決及び着工	
平成7年3月	博物館展示実施設計成果品納入	
平成7年8月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成8年1月	博物館収蔵資料展の開催	
平成8年3月	博物館展示工事請負契約議決及び着工	
平成8年7月	美術展「矢野文夫と茫土の世界」の開催	
平成8年11月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成9年1月	巖美バイパス建設関連等で博物館建設用地売買契約	
平成9年3月	博物館新築工事竣工引渡	
平成9年4月	博物館条例施行	4月1日
	博物館条例施行規則施行	4月1日
	博物館管理運営規則施行	4月1日
	博物館協議会規則施行	4月1日
平成9年5月	博物館展示工事現場工事着手	9月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館盛土工事着工	7月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館外構工事着工	9月30日竣工引渡
平成9年8月	博物館駐車場用地購入	
平成9年8月	博物館植栽工事着工	10月6日竣工引渡
平成9年9月	博物館展示工事竣工引渡	
平成9年10月	博物館開館	

5 条例・規則

○一関市博物館条例

平成17年9月20日条例第78号

改正 平成24年3月14日条例第12号

改正 平成26年3月14日条例第22号

改正 令和5年2月1日条例第1号

一関市博物館条例

(設置)

第1条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
一関市博物館	一関市巖美町字沖野々215番地1

(博物館協議会)

第3条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館料)

第4条 博物館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(入館料の不還付)

第6条 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館の拒否等)

第7条 一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) その他博物館の管理上支障があると認められるとき。

(損害賠償)

第8条 自己の責めに帰すべき理由により博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、教育委員会の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例（平成9年一関市条例第16号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成24年3月14日条例第12号）

この条例中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日条例第22号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和5年2月1日条例第1号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	入館料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上の場合をいう。）
高校生、大学生	200円	160円
一般	300円	240円

備考

- 1 期間を定めて特別の企画により資料を展示する場合において、その資料を観覧しようとする者については、その都度市長が定める額を別に徴収することができる。
- 2 「高校生、大学生」には、専門学校生及び大学院生を含む。
- 3 小学校就学の始期に達していない者、小学生及び中学生は、無料とする。

○一関市博物館条例施行規則

平成17年 9 月20日規則第65号

改正 平成18年 3 月31日規則第20号

改正 平成26年 3 月17日規則第 3 号

改正 令和元年11月20日規則第46号

一関市博物館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館料の減免)

第2条 条例第5条の規定により入館料を減額し、又は免除する場合及びその割合は、次のとおりとする。

(1) 教育課程に基づく教育活動として、小学校の児童又は中学校の生徒を引率する者が入館する場合 全額免除

(2) 市が主催する事業に参加するため入館する場合 全額免除

(3) 次に掲げる手帳のいずれかの交付を受けている者が当該手帳を係員に提示し、確認を受けて入館する場合及びその者に同行する介護者が入館する場合（ただし、当該手帳の交付を受けている者1人に対して減免の対象となる同行の介護者は、1人とする。） 全額免除

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により交付を受けた身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳

エ 知的障害者療育手帳交付規則（昭和49年岩手県規則第57号）第2条の規定により交付を受けた療育手帳

(4) 市内に居住する65歳以上の高齢者がその身分を証する書面を提示して入館する場合 全額免除

(5) その他市長が公益上特に必要と認める場合 市長が定める額

2 前項の規定により入館料の減免を受けようとする者は、一関市博物館入館料減免申請書（様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第3号及び第4号の規定により減免を受ける場合は、この限りでない。

(入館料の還付)

第3条 条例第6条ただし書の規定により入館料を還付する場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 災害その他入館者の責めに帰することができない理由により観覧することができなくなった場合 既納額の全額

(2) その他市長が特別の理由があると認める場合 市長が相当と認める額

(資料の寄贈及び寄託)

第4条 博物館に、資料を寄贈しようとする者（以下「寄贈者」という。）は一関市博物館資料寄贈申出書（様式第2号）を、資料を寄託しようとする者（以下「寄託者」という。）は一関市博物館資料寄託申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申出書又は申請書を受理した場合において、これを受けることを決定したときは、寄贈者に対し一関市博物館資料受領書（様式第4号）を、寄託者に対し一関市博物館資料受託書（様式第5号）を交付するものとする。

3 資料の寄贈を受けたときは、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記録するものとする。

4 資料の寄託は、無償とし、寄託を受けた資料の取扱いについては、寄託者と協議して定める。

5 災害その他不可抗力により寄託を受けた資料が損害を受けたときは、市は、その賠償の責めを負わない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例施行規則（平成9年一関市規則第13号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成18年規則第20号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月17日規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年11月20日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

○一関市博物館管理運営規則

平成17年 9 月20日教育委員会規則第29号

改正 平成31年 3 月29日教育委員会規則第 4 号

改正 令和元年12月20日教育委員会規則第 5 号

改正 令和 3 年 3 月26日教育委員会規則第 1 号

一関市博物館管理運営規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）

第 9 条の規定に基づき、博物館の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(係の設置)

第 2 条 博物館に次の係を設ける。

(1) 庶務係

(2) 学芸係

(分掌事務)

第 3 条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

ア 入館料及び諸収入に関すること。

イ 入館料の免除に関すること。

ウ 博物館協議会に関すること。

エ 事業計画の企画立案に関すること。

オ 広報に関すること。

カ 他の博物館、教育機関等との協力連携に関すること。

キ 施設及び設備の維持管理に関すること。

ク 公印の管理に関すること。

ケ その他他の係の分掌に属さない事務に関すること。

(2) 学芸係

ア 博物館の資料（以下「資料」という。）の収集整理、保存及び展示に関すること。

イ 資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。

ウ 市民及び機関並びに利用者との交流及び連携に関すること。

エ 学術情報の提供及びサービスに関すること。

オ その他学芸事務に関すること。

(職員)

第4条 博物館に館長、次長及び学芸員、係に係長その他の職員を置く。

2 博物館に主幹、副館長、館長補佐、主査、主任及び主任学芸員を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、博物館を総括する。

2 次長は、上司の命を受け、博物館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 主幹、副館長、館長補佐及び主査は、次長を補佐し、上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、博物館の事務を掌理し、次長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代理する。

4 係長は、上司の命を受け、部下職員を指揮監督し、係の事務を処理する。

5 主任及び主任学芸員は、上司の命を受け、高度の知識経験を必要とする事務を処理する。

(開館時間)

第6条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって月曜日に最も近い休日でない日

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(入館の手続)

第8条 博物館に入館しようとする者は、条例第4条に規定する入館料を納め、入館券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

(入館者の遵守事項)

第9条 博物館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可が必要な資料の撮影、複写、模造等を行わないこと。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

(3) 他の入館者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。

(資料の貸出し、撮影等の許可)

第10条 学術上の研究のため資料の貸出しを受けようとする者又は撮影、複写、模造等を行お

うとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする者は、博物館資料貸出許可申請書（様式第2号）又は博物館資料撮影等許可申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合において、資料の貸出し又は撮影、複写、模造等を許可したときは、博物館資料貸出許可書（様式第4号）又は博物館資料撮影等許可書（様式第5号）を交付するものとする。

（汚損等の届出）

第11条 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は忘失した者は、その旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

（管理）

第12条 館長は、施設、設備、資料等を管理し、台帳を調整し、その現況を明らかにしておくとともに、常に良好な状態で利用できるよう努めなければならない。

（補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館管理運営規則（平成9年一関市教育委員会規則第3号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成31年3月29日教委規則第4号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にある改正前の一関市博物館管理運営規則の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和3年3月26日教委規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式省略

○一関市博物館協議会規則

平成17年 9 月20日教育委員会規則第30号

改正 平成24年 1 月30日教育委員会規則第 1 号

一関市博物館協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号）第 3 条に規定する一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、一関市博物館（以下「博物館」という。）の運営に関する基本的事項について審議するものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とし、その任期は、委員の任期による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 会議は、必要に応じて教育長が招集する。

2 会議は、委員半数以上の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第 5 条 会議の庶務は、博物館において処理する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、一関市教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年 9 月20日から施行する。

附 則（平成24年 1 月30日教委規則第 1 号）

この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。